

令和5年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

No.	事業名称	事項	指摘意見の要旨	報告書 ページ	担当課	措置内容	措置状況	措置通知日
8	土地開発基金 墓苑事業基金	指摘事項	●第二いなば墓苑（第3期工事）に係る費用の精査について 第二いなば墓苑（第3期工事）事業に係る土地開発公社に対する費用補償たる「金銭給付契約」には、第1期及び第2期分の費用補償が混在しているためそれらは別契約とすべきである。 また、基金からの貸付利息を市が補償することは不適切であるほか、第1期及び第2期分に関し、繰上返済により既に額が確定しているはずである金融機関の借入利息は速やかに精算を図るべきである。 金銭給付契約による補償額は、土地開発公社が真に負担した費用の額とし、かつ適正な手数料を払うべきであり、不透明な調整は避けるべきである。	P.54	生活環境課	金銭給付契約の補償額の確定のため、土地開発公社による契約明細書等の作成依頼を行い、精査に向けて証票確認を実施しました。証票確認の終了に伴い、令和8年4月1日付けで変更契約を締結し、第1期及び第2期に関する金融機関の借入利息についても令和8年5月7日に精算を行いました。	完了	令和8年5月14日
11	土地開発基金 墓苑事業基金	指摘事項	●墓苑事業基金の活用方針について 積み上がっている基金について活用方針が定まっていないため、活用方針を示すべきである。	P.57	生活環境課	墓苑事業を円滑に実施するために墓苑事業基金の活用方針を策定することとし、墓地需要の減少に伴い、墓地使用料収入も減少傾向にあるため、今後は維持管理費に充当する方針としました。	完了	令和8年5月14日
22	教育福祉振興基金	指摘事項	●寄付金の積極的活用について 民間企業から受けた児童支援を目的とする寄付金の一部が、複数年の間活用されず基金に残されたままであるため、寄付者の意図に沿い取り崩して積極的に活用すべきである。	P.105	こども未来課	令和7年度と令和8年度のひとり親家庭児童生徒小・中学校入学支度金事業の財源として、寄付金を活用しました。	完了	令和8年5月14日